

死亡牛のBSE検査対象牛確認フローチャート（令和6年4月～）

令和6年3月
宮城県家畜防疫対策室

〔農場〕

特定症状があった牛ですか？
または、
以下の疾患を疑った牛ですか？【注】

いいえ

歩行困難、起立不能を
呈していましたか？

いいえ

下記の症状が【注】
進行性に認め
られていましたか？

【特定症状】

- i 興奮しやすい
- ii 音・光・接触に対する過敏な反応
- iii 群内序列の変化
- iv 搾乳時の持続的な蹴り
- v 頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し
- vi 扉・柵等の障害物回避困難

- ・ヒストフィルス・ソムニ感染症
- ・リステリア症
- ・大脳皮質壊死症
- ・脳炎
- ・脳脊髄炎
- ・髄膜炎
- ・全身に異常が見られる中枢神経麻痺又は中枢神経系腫瘍

はい

治療に反応せず、進行性の中枢神経症状を呈していた牛ですか？

はい

以下の疾患を疑った牛ですか？【注】

- ・低カルシウム血症
- ・マグネシウム欠乏症
- ・乳熱
- ・末梢神経系腫瘍
- ・閉鎖神経麻痺
- ・大腿神経麻痺
- ・坐骨神経麻痺
- ・その他末梢神経麻痺の症状を呈し感染症を疑わない牛（ダウナー症候群、腰痠等）

はい

臨床検査のみで診断しましたか？

※生化学検査や病理学的検査等により
確定診断した場合は、検査対象外です。

はい

治療した場合、
治療による回復が見られましたか？

いいえ

- ・沈鬱
- ・緊張
- ・目・耳の左右非対称かつ過剰な動き
- ・流涎の増加
- ・鼻を舐める動作の増加
- ・歯ぎしり
- ・振戦
- ・過剰な発声
- ・パニック反応
- ・過剰な警戒 等

はい

〔と畜場〕

生体検査で奇声、
旋回等の行動異常、
運動失調等の
神経症状等の
理由で、
と殺・解体禁止
となり、死亡し
又はとう汰され
た牛ですか？

はい

BSE検査対象-a

a. 特定症状牛

BSE検査対象-b

b. 起立不能牛

BSE検査対象-c

c. BSE関連症状牛

BSE検査対象-d

d. と畜場牛

【注】 感染症、代謝性、外傷性、腫瘍性、毒性の原因で説明できる場合は検査対象外